

仕様書

業務の概要

1 件名

高松市校務・教育用パソコン等賃貸借

2 賃貸借期間

令和 8 年 3 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日まで（60 月）

学校の統廃合、地震・災害による復興資金捻出のための予算削減等、契約締結時に予測できない事由による場合、協議により、本市の負担なく契約の全部又は一部を中途解約できるものとする。

3 契約条件

導入機器を、賃貸借契約（機器設定・導入、保守、廃棄等本業務において必要な費用をすべて含む。）により契約する。なお、受注者が賃貸借契約を直接締結できない場合、受注者は、本市の令和 5～7 年の物品・委託・役務の提供等入札参加資格者名簿の業種名「事務用機器類」の営業種目「コンピュータ機器類」又は業種名「レンタル・リース」の営業種目「情報機器」に登録されている、信頼、実績ともに優良であると認められる賃貸借会社を選定し、本市、受注者及び賃貸借会社の三者において契約を締結するものとする。その際、受注者は入札時に「賃貸借会社指名届」を本市に提出すること。なお、賃貸借会社が仕様どおりに業務を履行しない場合は、受注者の責任において履行しなければならない。

4 スケジュール

賃貸借開始までに、機能要件を満たした機器等の設定及び設置作業を完了し、本市の検収を受けること。具体的なスケジュールについては、契約締結後、本市と協議の上決定する。

実施内容

1 機能要件

別紙 1 のとおり。

2 設定・設置作業概要

(1) 全般

- ア 受注者は、本調達機器の設定及び設置にあたり、提供開始後の運用を十分考慮し、設定及び設置に係る一切の作業を自らの責任において行うこと。
- イ 導入及び設置において、教室や執務室等へ立ち入る必要がある場合は、原則として平日 8 時 30 分から 17 時までとする。平日とは、土日、国民の祝日、お盆の閉庁日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く日とする。ただし、本市の許可を得た場合については、この限りでない。
- ウ 受注者は、設定及び設置に当たり、法令等に定められた手続きが必要な場合には、関係個所に対し手続きを行うこと。手続き完了後には、本市担当者に報告すること。
- エ 機器について、要求する機能をすべて満たす接続及び各設定を行い、正常な稼働を確認すること。
- オ 原則として現行の設定内容を踏襲することとし、設定を行う上で必要な調査は、本市と調整の上、受注者の責任と負担にて実施すること。
- カ 本市及び第三者に損害を与えた場合は、受注者の負担により修復すること。損害金等が発生した場合は、受注者にて支払うこと。
- キ 契約書別記「個人情報特記事項」を遵守すること。

(2) 設定について

別紙 2 のとおり。

(3) 設置について

- ア 設置作業の際に運搬で使用する台車等は受注者にて用意すること。
- イ 既設のサーバー及びシステムの保守業者と連携し、設置したパソコンが既設サーバーと本市ネットワーク環境で問題なく動作することを確認すること。
- ウ 各機器の納入に当たっては、すべてのハードウェア、ソフトウェアが利用可能な状態にすること。
- エ 梱包材は持ち帰ること。
- オ 端末を区別するための 2.5cm×6cm 程度のラベルを、各端末に貼り付けること。デザイン等は本市と協議の上決定する。周辺機器及びアプリケーションソフトの外箱も同様にラベルを貼り付けること。

3 納品物の提出

(1) 一覧表

学校ごとの端末番号の一覧表を作成すること。一覧表には、端末番号、IP アドレス、インストールしたソフトウェアを含む設定内容を記載した一覧表を作成すること。[Microsoft Excel 形式]

- (2) サーバーの設計書（設定シート、基本設計書、詳細設計書等）
- (3) システムのアプリケーション CD、ライセンス証書等
- (4) 議事録等打合せ時資料

4 保守・補償

別紙 3 のとおり。

5 既設機器の撤去

既設機器については、既設機器の契約相手方による引取・撤去作業まで、一時的に保管する場所を各学校と協議し、指定された場所に集積すること。その際、撤去物件であることが分かるように表示を行うこと。

6 賃貸借期間満了後等の取扱い

賃貸借期間満了に伴う機器の回収・搬出は、受注者及び賃貸借会社により対応すること。詳細は本市の指示に従うものとする。

回収後の機器の取扱いについては、部品リサイクル処理、産業廃棄物処理、寄贈、リユース等の指定はしない（注１）が、必ずハードディスク内のデータ消去を行い、データの復元及び読み取りを不可能にし（注２）、適切な処理を行った旨の報告書（注３）を市に提出すること。これらの処置にかかる諸経費は、すべて受注者及び賃貸借会社の負担とする。

故障修理等によりハードディスク装置の交換等が生じたときにおいても、賃貸借期間満了後の取扱いに準ずるものとする。

（注１）機器をリサイクル処理、廃棄処理等を行う場合、必ず廃棄物処理法の認可事業者にて実施すること。

（注２）データ消去方法については、

- ・ 米国国防総省 DoD 規格や NATO 規格に準拠した方式等にてデータを消去
- ・ 特殊装置で電氣的、磁氣的に強磁界をかけて消す
- ・ 物理的に破壊する

のいずれかの方法で処理すること。

（注３）データ消去証明書及び産業廃棄物処理証明書等

別紙 1 機能要件

1 基本事項

- (1) 仕様書添付の構成表記載の機器等とする。
- (2) 構成表の中で、機種名・メーカー名の記載のある商品については、同等品による見積を可とするが、本業務に関する質問に記載し、仕様書を満たしていることを証する資料（自由様式）を添付して事前承諾を得ること。
ソフトウェアに関して、提供元によるサポートのないフリーソフトは不可とする。
- (3) 機種は、現行モデル（最新）であること。ただし、仕様を確認できる資料の提示があれば、近日中に発表されるモデルでも可とする。
- (4) 機能要件と同等以上製品を納入すること。規格で示している場合は、準拠又はそれ以上の製品を有する製品とすること。
- (5) 数量は構成表のとおり。ただし、各校への配置は変更することがある。

2 校務用端末（ノート型パソコン）

OS	Microsoft Windows 11 Professional 64bit	
CPU	Intel Core i5-1334U 以上	
キャッシュメモリ	12MB 以上(インテルスマートキャッシュ)	
メモリ	本体内蔵 16GB 以上	
ストレージ	SSD 256GB 以上	
FDD	不要	
CD/DVDドライブ	不要	
ディスプレイ	15.6 型 TFT カラー液晶(ノングレアタイプ)HD1,366×768 ドット、最大 1,677 万色以上	
インターフェース	最低限搭載するもの(本体標準搭載)	・外部 CRT (アナログ RGB Mini D-SUB 15 ピン) ×1 以上 ・USB ポート×4 以上(USB3.1 Type-A コネクタ×3、Type-C コネクタ×1 PD 対応、外部ディスプレイ出力対応) ・HDMI ポート×1 以上 ・RJ-45×1 以上 ・マイク入力／ヘッドホン端子×1 以上
	搭載不可	・モデム機能 ・IEEE1394
有線 LAN	1000BASE-T／100BASE-TX／10BASE-T 自動認識、Wakeupon LAN 対応	
無線 LAN	Wi-Fi 6E (IEEE802.11ax) (2.4Gbps) 対応+IEEE802.11ac/a/b/g/n 準拠	

カメラ	有効画素数 約 92 万画素（デュアルマイク付）
キーボード等	日本語 106 キー（JIS 配列準拠）（テンキー付き/外付不可）、タッチパッド内蔵
サウンド機能	ステレオスピーカー内蔵
バッテリー	リチウムイオンバッテリー内蔵 駆動時間 11 時間(JEITA2.0)(使用者でバッテリー交換可能な事)
本体重量	2.2Kg 以下
付属品	AC アダプタ、電源コード

3 事務用端末（ノート型パソコン）

OS	Microsoft Windows 11 Professional 64bit	
CPU	Intel Core i5-1334U 以上	
キャッシュメモリ	12MB 以上(インテルスマートキャッシュ)	
メモリ	本体内存蔵 16GB 以上	
ストレージ	SSD 256GB 以上	
FDD	不要	
CD/DVDドライブ	不要	
ディスプレイ	15.6 型 TFT カラー液晶(ノングレアタイプ)HD1,366×768 ドット、最大 1,677 万色以上	
インターフェース	最低限搭載するもの(本体標準搭載)	・外部 CRT（アナログ RGB Mini D-SUB 15 ピン）×1 以上 ・USB ポート×4 以上(USB3.1 Type-A コネクタ×3、Type-C コネクタ×1 PD 対応、外部ディスプレイ出力対応) ・HDMI ポート×1 以上 ・RJ-45×1 以上 ・マイク入力／ヘッドホン端子×1 以上
	搭載不可	・モデム機能 ・IEEE1394
有線 LAN	1000BASE-T／100BASE-TX／10BASE-T 自動認識、Wakeupon LAN 対応	
無線 LAN	Wi-Fi 6E (IEEE802.11ax) (2.4Gbps) 対応+IEEE802.11ac/a/b/g/n 準拠	
カメラ	有効画素数 約 92 万画素（デュアルマイク付）	
キーボード等	日本語 106 キー（JIS 配列準拠）（テンキー付き/外付不可）、タッチパッド内蔵	
サウンド機能	ステレオスピーカー内蔵	
バッテリー	リチウムイオンバッテリー内蔵 駆動時間 11 時間(JEITA2.0)(使用者でバッテリー交換可能なこと)	
本体重量	2.2Kg 以下	
付属品	AC アダプタ、電源コード	

4 教育用端末（タブレットパソコン（コンバーチブル型））

OS	・ Chrome OS ・ ChromeOS デバイスの自動更新期限（AUE）が令和 13 年 3 月 31 日以降であること
形状	コンバーチブル型
CPU	MediaTek Kompanio 520 と同等以上
ストレージ	32GB 以上
メモリ	4GB 以上
画面	10～14 インチ、タッチパネル対応、Corning® Gorilla® Glass 3 以上
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上
キーボード	・ 日本語 JIS 配列準拠キーボードであること ・ タッチパッドが付いていること ・ キートップは 360 度アンカーが施され、隙間のない構造になっていること
タッチペン	・ USI ペンであること(パームリジェクション機能も含めて、OS のサポートが将来に渡って保証されていること) ・ キーボード上部に充電機能付き専用の格納トレイがあり、且つ、充電ができること ・ 1 分以内の充電時間でフル充電できること ・ 左右両利きに対応していること ・ 本体とのペアリング等の設定が不要なこと ・ 替え芯が 2 本以上付属していること
カメラ機能	インカメラ及びオートフォーカス機能付アウトカメラ インカメラにはプライバシーシャッターが付いていること
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子を 1 つ以上有していること
外部接続端子	USB3.0 以上の規格であって USB Type-C PD(Power Delivery)に対応したポートを 1 つ以上、USB Type-A を 2 つ以上有していること
バッテリー	・ 内蔵バッテリーで 8 時間以上駆動 ・ 高耐久性（充放電回数：1000 回 / ロングライフ）
本体重量	1.2kg 以下
堅牢性	MIL-STD-810H 準拠のテストを 19 項目以上クリアしていること
付属品	電源アダプタ、電源コード、その他必要な付属品を備えていること

5 DVD 再生ソフト

メーカー	品番
CyberLink	PowerDVD 23 pro

6 PDF 編集ソフト

メーカー	品番
JUSTSYSTEM	JUST PDF 5 Pro JL-Education

7 PDF 編集ソフト インストールメディア

メーカー	品番
JUSTSYSTEM	JUST PDF 5 Pro JL-Education インストールメディア

8 スーパーマッフル

メーカー	品番
ジャングル	スーパーマッフル・デジタル 26 西日本版

9 Google GIGA license

メーカー	品番
Google	Google GIGA license

10 i-FILTER @Cloud GIGA スクール版

メーカー	品番
デジタルアーツ	i-FILTER @Cloud GIGA スクール版

11 ハンディターミナル

CPU	32bit RISC CPU
RAM 容量	16MB (内ユーザエリア 8MB)以上
Flash ROM 容量	16MB (内ユーザエリア 10MB)以上
スキャン回数	100 スキャン/ 秒 以上
読取距離	56～536 mm (ナローバー幅 1.0mm の時)以下 36～216 mm (ナローバー幅 0.25mm の時)以下
質量	158 g 以下
付属品	電池パック、その他必要な付属品を備えていること
例示品	KEYENCE BT-600

12 複合機

印刷方式	インクジェット方式
インク	4 色顔料。各色独立型カートリッジであること。
用紙サイズ	はがき～A3
給紙装置	最大給紙容量 550 枚(64g/m ² 普通紙使用時)
印刷スピード	カラー 約 12ipm (最速: 約 22 枚/分) 以上 モノクロ 約 25ipm (最速: 約 32 枚/分) 以上
ファーストプリン ト時間	カラー 約 8.5 秒以下 モノクロ 約 5.5 秒以下

コピーサイズ	A3 原稿のコピーが可能であること。
自動原稿送り装置	普通紙 50 枚以上セット可能な ADF を有していること。
コピー倍率	25～400%（1%刻みで設定可能であることが望ましい。）
ファーストコピー時間	カラー 約 14.0 秒以下 モノクロとも約 6.0 秒以下
最大コピー枚数	999 枚以上
自動両面印刷	自動両面印刷に対応していること。
インターフェイス	Hi-Speed USB、100BASE-TX/10BASE-T、IEEE802.11 a/b/g/n/ac(Wi-Fi 5)
耐久性	約 15 万ページ以上
消費電力	動作時：約 20W 以下
TEC 値	約 0.12kWh 以下
大きさ	使用時：515mm(W)×976mm(D)×521mm(H)程度以下 収納時：515mm(W)×450mm(D)×350mm(H)程度以下
例示品	エプソン PX-M6011F

1 3 L3 スイッチ

ハードウェア構成	装置単体で 100/1000/2.5G/5G/10GBASE-T のインターフェースを 24 ポート有すること。 装置単体で SFP/SFP+スロットを 4 つ以上有すること。
パフォーマンス	装置単体でスイッチングファブリックは 1.08Tbps 以上であること。 装置単体で MAC アドレス登録数は 32,768 以上であること。
L2 機能	装置単体で IEEE 802.1Q に準拠した 4,094 以上の VLAN を設定可能なこと。 RFC3619 に準拠したレイヤー 2 のリング型冗長化機能を有すること。
L3 機能	スタティックルーティング、ポリシーベースルーティング、RIPv1/v2、OSPFv2、VRF-Lite、BGP 機能を有すること。
IP 付加機能	DHCP サーバー機能を有すること。 DHCP リレー機能を有すること。
冗長機能	スタックケーブルで機器間(最大 4 台)を接続することにより、仮想的に 1 台の装置として扱うことができる、スタック機能を有すること。
ループ検出・抑止機能	特殊フレームの送受信によりループを検出する機能に対応し、ループを検出した場合には、ポートをリンクダウンさせるなど設定した動作を自動実行可能なこと。 ループを検知したポートの LED の点滅と全てのポート LED の点滅を繰り返すことで、ループ検知を視覚的に知らせる機能を有すること。
ネットワーク仮想化機能	製品間で管理専用ネットワークを自動構成し、ネットワークの管理・保守作業を効率化する機能を有しており、コントロ

	ーラを別途用意することなく、マスターノードとして動作可能であること。
実装形態	最大消費電力が 160W 以下であること。 外形寸法は 440(W)×290(D)×44(H)mm(突起部含まず)以下であり、19 インチラックに収容可能であること。 筐体の質量は 4.0kg 以下であること。
例示品	アライドテレシス 5051RN5

1 4 サーバー SV5

OS	Windows Sever 2025 Standard 以上
CPU	Xeon 6353P(8C/16T, 2.70GHz, 24MB)以上
MEM	32GB(16GB x 2)以上
SSD	2.5 型 SATA 480GB×2 以上
HDD	3.5 型 SATA 4TB×2 以上
DAC	RAID 0/1 対応, キャッシュ 2GB 以上
ODD	内蔵 DVD-ROM ドライブ
NIC	1000BASE-T×4ch(オンボード 2ch+増設 2ch)
電源	シングル電源
UPS	500VA
筐体の幅	100mm 以下
設置状況	横置き可能であること

1 5 サーバー SV1

OS	Windows Sever 2025 Standard 以上
CPU	Xeon 6333P(6C/12T, 3.10GHz, 18MB) 以上
MEM	32GB(16GB x 2)以上
HDD	2.5 型 SAS 2400GB x 2(10000rpm, RAID1) 以上 スタンバイ(2400GB/10000rpm) 以上
DAC	RAID 0/1 対応, キャッシュ 2GB 以上
ODD	内蔵 DVD-ROM ドライブ
NIC	1000BASE-T×2ch(オンボード)
電源	シングル電源
UPS	500VA
筐体の幅	100mm 以下
設置状況	横置き可能であること

1 6 共通要件

- (1) 機器の構成・付属品は、メーカー純正又はメーカーオプションを基本とする。
サードパーティー製のものをを使用する場合は、メーカー又は受注者にて動作確認が取れているものを選定し、契約期間内の保守を行うこと。
- (2) 校務用端末及び事務用端末の OS は、Windows 11 Professional 64bit を適用する予定であるので、CPU はそれに対応したものとする。

(3) 省エネ対応は以下を推奨する。

- ・省エネ法に基づくエネルギー消費効率（2022年基準）が「AA」以上
- ・PC グリーンラベル基準（製品審査 Ver.13）
- ・J-Moss グリーンマーク
- ・欧州連合の RoHS 指令

別紙２ 設定要件

１ パソコン設定(校務用端末、事務用端末)

- (１) 本市が別途契約する Microsoft Office について、アプリ版及びインストール版が使えるよう設定すること。
- (２) 校務用端末に、本市が導入している校務支援システム【Te-Comp@ss】【Te-Comp@ss 服務】(ともに文溪堂)の設定を行い、動作確認を行うこと。Microsoft Edge 版とする。

校務支援システム用サーバーは本市が契約するデータセンター内にあるので、接続設定を行うこと。パソコンの修理後や障害時の再設定も対応すること。
- (３) 管理職が使用する校務用端末に、本市が導入している教職員管理システム(Microsoft Edge 版)が使えるよう設定すること。対象端末、必要な設定は本市が指示する。
- (４) 本市が別途契約しているクライアント管理システム【SKYSEA Client View】(SKY)をインストールすること。その際、管理機用と端末機用(一般ユーザ用)に分けてインストールする必要があるため、事前調査及び本市と協議の上、作業を行うこと。
- (５) 本市の管理用端末を使い、SKYSEA Client View の所属整理(新端末の所属移動及び旧端末の削除)を行うこと。
- (６) 本業務で導入するソフトウェア、プリンタのドライバ、その他本市が指定するソフトウェアをインストールすること。ソフトウェア名は受注者にのみ開示する。(フリーソフト「Lhaplus」「Adobe Acrobat Reader」「一太郎ビューア」「Google Chrome」「Microsoft Edge」を含む。)。

周辺機器の種類及び台数は各校によって異なるため、現地での事前打合せが必要となる場合もある。

インストールにあたっては、本市管理用端末の使用を許可するので、SKYSEA Client View を使用してもよい。インストール作業後の動作検証を行うこと。
- (７) ソフトウェアライセンスの一部は、本業務で導入する端末以外にインストールするものも含まれる。
- (８) 本市が別途契約しているウイルス対策ソフトをインストールすること。
- (９) 本市の指示に沿って、デスクトップ上のショートカットの作成やスタートアップの登録を行うこと。
- (１０) ドメイン認証を行い、外部データセンターにある既設の Active Directory サーバと認証が取れること。
- (１１) 本市の既設クラウド環境への接続設定は、本市と協議の上実施し、動作確認を行うこと。
- (１２) 新規、既存の周辺機器(プリンタ及び複合機等)、サーバに接続する。そのために必要な設定について、本市の指示に従い作業を行うこと。ただし、学校備品機種は対象外。
- (１３) ハンディターミナルは既存の図書システムと連動させて使用できるようにすること。
- (１４) 仕様書に記載された項目以外で、OS 及びソフト等の設定上加えるべきと考えられる事項やセキュリティ設定について、事前に本市と調整を行い、必要に応じて対応すること。

- (1 5) パソコンのデータ移行は、業務の対象外とする。

2 パソコン設定(教育用端末)

- (1) 県域のアカウントに参加すること。
- (2) 各学校でできるように無線の設定と動作確認を行うこと。
- (3) 設定が必要な場合、協議の上で実施すること。

3 複合機設定

- (1) 複合機の設定については既存のネットワーク設定を引き継ぐこと。

4 SV5 サーバー設定

- (1) 既存の SV5 で使用しているデータ (data フォルダ、図書フォルダ、勤怠管理フォルダ) を新規の SV5 に移行すること。
- (2) 本市が保有するクライアント管理システム (SKYSEA Client View)・ウイルスバスターCorp をインストールすること。
- (3) 各校には既存のサーバーがあるため、打ち合わせ、事前調査の上、業務に支障がないよう作業を行うこと。
- (4) 既存サーバーの各種設定及びデータは、今年度導入サーバーに移行・設定を行うこと。
- (5) サーバーバックアップは、毎日行うこと。学校よりデータの誤消去の連絡があった場合、データの復元を導入業者が行うこと。

5 SV1 サーバー設定

- (1) 既存の SV1 で使用しているデータ (画像 data) を新規の SV1 に移行すること。
- (2) 本市が保有するクライアント管理システム (SKYSEA Client View)・ウイルスバスターCorp をインストールすること。
- (3) TENS クラウド上のバックアップサーバーの役割を行っているため、設定等引き継ぐこと。
- (4) 各校には既存のサーバーがあるため、打ち合わせ、事前調査の上、業務に支障がないよう作業を行うこと。
- (5) サーバーバックアップは、毎日行うこと。学校よりデータの誤消去の連絡があった場合、データの復元を導入業者が行うこと。
- (6) TENS クラウドへの通信確認を行い現地で確認を得ること。(AD サーバーとの連動が必要で、ドメイン参加等の設定を行うこと。)

6 L3 設定

- (1) 各校には既存の L3 があるため、打ち合わせ事前調査の上、業務に支障がないよう作業を行うこと。
- (2) 既存 L3 の各種設定を今年度導入 L3 に設定を行うこと。既存の設定から変更をしなければならない場合本市の許可を得ること。

7 動作確認

- (1) 設置及び設定完了後、本市立会いのもと動作の確認を行うこと。
- (2) 仕様どおり動作しない場合は、仕様を満たすために必要な措置をとること。

別紙3 保守・補償要件

1 保守内容

- (1) 保守作業は、平日 9:00～17:00 とする。(年末年始及び祝日並びに本市と合意した休業日を除く。)
- (2) 原則オンサイト保守とするが、引き上げ修理も可とする。
- (3) 本市から依頼があつてから、原則当日に保守・障害対応に着手すること。機器の復旧については、業務が停滞しないよう早急に対応すること。
- (4) 保守依頼を受け付ける一元的な窓口を用意すること。(電話とメール両方とする。)
- (5) 電話による保守受付は、平日 8:30～17:00 を必須とする。
- (6) 自己負担で機器等に動産総合保険を付すること。
- (7) 保守作業に係る費用(部品料、技術料、出張料等)はすべて受注者及び賃貸借会社負担とする。
- (8) ソフトウェア障害(バグ等)も対応すること。
- (9) 使用者の操作誤りや過失による故障にも対応すること。
- (10) 火事、自然災害(地震、津波を含む。)等による故障にも対応すること。
- (11) 紛失、盗難についても対応すること。
- (12) 修理不能品について、同等品の交換により対応すること。
- (13) 不具合発生時の原因について、ハードウェアか、それ以外か(ネットワークやソフトウェア等)切り分け調査に協力及び支援すること。
- (14) ハードウェアの修正モジュールが製造元より提供された場合は、速やかに適用すること。
- (15) ソフトウェアの脆弱性に係るソフトウェアのバージョン及びセキュリティパッチを適時実施すること。
- (16) 保守対応完了後、不具合原因や作業内容の報告を行うこと(メンテナンスレポート、サービスレポートの他メール等でも可とする)。なお、受注者側においても保守の履歴(保守日、場所、障害内容等)を記録し、本市から情報の開示を求めた場合には、その履歴を提供すること。
- (17) 下記のソフトウェアの更新作業を、契約期間内無償で行うこと。
■ ソフトウェア: Adobe Reader、SKYSEA、ウイルスバスター、Google Chrome
※ 更新作業は、本市のクライアント管理システム「SKYSEA Client View」を使用しても良い。
- (18) 端末のハードディスク交換等の修理後やウイルス検知等パソコンの再セットアップが必要な場合、本市の求めに応じて再セットアップ及び「別紙2 設定要件」を含め、導入時と同じ設定を行うこと。その際、更新プログラムは最新の状態にすること。
- (19) 賃貸借期間中に、導入機器の拠点移動が発生した際、機器の移設作業及び設定変更(機器の設定変更及びクライアント管理システム上の移動)に対応すること。移設作業の詳細は、協議の上決定する。
- (20) 賃貸借期間中に、導入した OS のサポートが終了する場合、協議の上終了前にバージョンアップを実施すること。
- (21) 動産総合保険等の適用に際し、保険会社に提出する書類の作成を行うこと。

2 補償内容

動産総合保険等を付保することにより、落下による破損・故障等の日常的な事故から、火災・水害・落雷・台風・煙害等の自然災害、また盗難等に適用すること。また、保険金額を超えた原状復帰費用について、受注者及び賃貸借会社負担とする。

3 除外作業

- (1) 機器等の移転に関する作業並びに立会い（設定作業は保守で対応すること。）
- (2) 本市の要求による機器等の改造
- (3) 機器等の日常の清掃、点検及び運転
- (4) プリンタのインクカートリッジ、用紙等の補給品の供給
- (5) 機器等の塗装及び仕上げ作業並びに当該作業に要する資材の供給
- (6) 機器等外部の電気作業及び機器等に関する回線接続のための立会い
- (7) 機器等の製造会社が指定する者以外の者による修理及び改造に起因する故障
修理
- (8) 本市が作成したプログラムの復旧
- (9) 本市が独自に設定した使用環境への復旧その他納入時と異なる状態への復旧
- (10) 契約に含まれない機器の障害対応